

## 令和3年度第1回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和3年6月21日（月）  
午後2時から午後3時55分まで  
場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者（敬称略・順不同）

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町 福祉部長
3	委員	諸輪地区代表
4	委員	祐福寺地区代表
5	委員	白土地区代表
6	委員	和合ヶ丘地区代表
7	委員	御岳地区代表
8	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
9	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
10	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
11	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
12	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理出席：運輸企画専門官）
13	委員	愛知県都市・交通局 交通対策課担当課長（代理出席：主査）
14	委員	愛知県愛知警察署 交通課警部（代理出席：警部補）
15	委員	東郷町都市建設部長
16	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
17	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長（代理出席：主任主査）
18	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 2名

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴なし

## 1 町長あいさつ

- ・ 昨年度から新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大に伴い、国や県、本町においても外出を減らす取り組みを実施している中で、公共交通のあり方については難しい時期に入っている。公共交通を担う交通事業者にとっては、経験のない状況に置かれており、巡回バスにおいてもそうだが、コミュニティバスを運営されている近隣自治体にとっても苦労の絶えない状況と認識している。
- ・ 地域の皆様においても各種行事が中止になる一方、この機会にこそコロナ禍が明けた際の外出支援や公共交通のあり方について想像いただき、地域や公共交通の発展のため、議論を重ねていただきたい。
- ・ 本町では、今年4月からららぽーと愛知東郷に併設するバスターミナルへの巡回バス乗入れを開始し、公共交通の流れとしてはスムーズになったと思う。本来であれば多くの皆様にバスターミナルを結節点として利用いただきたいと思っていたが、このような状況でなかなか難しいのが現状である。
- ・ 現在、私の公約であるデマンドタクシーの実証実験を実施しているが、公共交通の分野においても集団で移動する体系から、個の事情に合わせる体系に変化している。今後は特に、交通弱者にどこまで寄り添うか、個に合わせるかということが重要となる。これについては、交通事業者においても慎重に議論していると思う。本町においても、高齢者や車を利用できない方にとって、移動手段については切実な問題であると思う。公共交通を考える上では、道路整備、都市計画についても併せて考える必要があるが、本町には、狭い道路を活用して生活している地域もあり、そのようなところでどこまで行き届いたサービスを提供できるかということも一つの課題である。
- ・ 公共交通は、福祉の計画にも影響する。本町が生まれてから亡くなるまで暮らしやすいまちであるため、新たな技術を活用しながら地域の方の満足を得るとともに、交通事業者が公共交通の役割を担い続けてもらうことができるようなバランスを考慮した公共交通体系が構築できればと思う。
- ・ 一般的に鉄道駅の周辺には、医療機関や買い物施設が集約することが多いが、本町は鉄道駅がない。そのため、ららぽーと愛知東郷の周りを交通結節点としているが、鉄道駅への需要はあると思う。巡回バスの利用者に聞くと、行きたい目的地の三大ポイントは駅・買い物・病院である。この地域で公共交通を担う交通事業者とともに、より利便性の高い、安心して暮らしやすいまちづくりを推進すべく、皆様のそれぞれの知見と意見を新たな交通施策に乗せたい。本町の豊かな公共交通体系に向かい、忌憚のない意見を賜りたい。

## 2 委嘱状交付

- ・ 委員に委嘱状を交付。
- ・ 委員互選により、会長を選出（松本委員を会長に選任）。

- ・ 会長により副会長を選出（近藤克也委員を副会長に選任）。
- ・ 会長により監事を選出（横井委員と加藤委員を監事に選任）。

### 3 会長あいさつ

- ・ 以前は都市交通というと、多くの人が同じ方向に移動し、それを効率的に運ぶことが大きな命題であった。ところが、高齢化社会ということもあり、高齢者やそれ以外の人が様々な目的地に向かうため、束ねることが困難になってきた。それを民間事業者にすべてお願いすることは限界があるため、現在は、地域で知恵を出し合いながら、地域に一番良い形の交通を実現する必要性が迫られる時代である。それに呼応するように、国は法律を改正しており、地域で地域にふさわしい交通を実現できる形になっている。それがこの地域公共交通会議という仕組みである。ここにいる委員の皆様の力を借りながら東郷町にふさわしい交通のあり方を実現したい。
- ・ 今年3月に東郷町の地域公共交通計画が策定された。これがゴールでなくスタートで、これから皆様とともに計画を動かしていくことになる。
- ・ 今年4月には、バスターミナルにじゅんかい君の乗り入れが開始され、東郷・藤田医大バスの運行も始まり、デマンドタクシーも実証実験ということで現在運行している。これらをさらに良くするため、皆様の声を聞きながら改善していきたい。

### 4 議題

#### (1) 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について（資料1-1、1-2）

##### 【事務局説明及び監事による監査報告】

※議題(1)について、委員の承認を得た。

#### (2) 生活交通確保維持改善計画（案）について（資料2-1、2-2）【事務局説明及び愛知県交通対策課による補足】

##### 【会長】

コロナの状況に応じてこどもエコぼんぱくや出前講座が開催できない可能性があるとのことであるが、それを計画に記載してはいかがか。

##### 【事務局】

そのとおり記載する。

##### 【会長】

事業の目標についても、コロナの状況によっては目標の利用者数を下回る可能性があるということに記載した方がよい。

##### 【委員】

祐福寺地区は、じゅんかい君南西コースが通っているが、基幹バスの通っているところ

は、じゅんかい君は通らず基幹バスを利用してほしいという理解でよいか。それとも、今後の計画で基幹バスが通っているところもじゅんかい君を通すということがあるか。

**【事務局】**

じゅんかい君は、幹線である名鉄バスを補完する支線という位置づけである。もし、じゅんかい君が名鉄バスと同じ路線を運行するとなると、名鉄バスと競合することになる。

**【委員】**

じゅんかい君は65歳以上や中学生以下は無料で、名鉄バスは有料である。じゅんかい君と名鉄バスが同じ料金であれば利用しやすいと思う。

**【事務局】**

料金については、町としても研究する必要があると考えているため、今後名鉄バスとも検討を進め、可能であればじゅんかい君と名鉄バスが同じような料金で利用できる仕組みを構築できればと考えている。

**【会長】**

- ・ 利用者からすると、じゅんかい君であろうが名鉄バスであろうが、同じ公共交通であるため、同じ料金で利用できるのが理想であるが、日本で実現している自治体は少ない。実現できている事例としては、民間の路線バスとコミュニティバスの料金を同額に設定している。その差額は税金を投じているため、どのようにするか決めるのは結局住民である。一方で、じゅんかい君と名鉄バスでは目的地や便数などのサービス水準が異なる。そのサービスの分高額になるのはご理解いただければと思う。今後、事務局が何らかの方針を出したときにまた議論いただければと思う。
- ・ 二次評価の結果及びそれを今回の計画にどのように反映したかについて説明していただきたい。

**【事務局】**

二次評価で期待する取組として記載のあることについて、本町の考えを述べる。

- ・ 大型商業施設開業後のセントラル地区を発着としたバス路線について、改編後のデータ把握及び分析を行うとともに、近隣市町と連携した公共交通ネットワークの構築に取り組んで頂くようお願いします。  
→改編後のデータの把握については、乗降カウントシステムの活用や運行事業者から意見を徴取することで分析を行っている。近隣市町と連携した公共交通ネットワークの構築については、計画の「3.2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」に記載している「周辺市コミュニティバスとの連携」で触れている。
- ・ バスを利用することが困難な町民の足の確保について検討することを期待します。  
→本日の報告事項でもある、デマンドタクシーの実証実験や福祉部門が実施しているタクシーチケットの拡充等から検討を進めている。

**【会長】**

期待する取組とは別に、評価できる取組ということで、昨年度の委員の皆様と検討した内容について、3つお褒めいただいております、喜ばしいことである。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

## 5 その他

### (1) デマンド型交通の実証実験について（資料3-1、3-2）【事務局説明】

#### 【委員】

第一期及び第二期実証実験については、無料で実施されているが、将来的に導入する場合、費用対効果の面から受益者負担の考えもあり、無料にするのはいかがかと思う。現在は無料で運行であるため、道路運送法の手続き等なく運行できるが、有料となると道路運送法の許認可が必要となる。地域公共交通の基本は定時定路線のバスとなり、そこと重複や競合のないよう留意しなければならないため、一定のハードルがある。今後の構想、特に有償化するか否かについての考えを伺いたい。

#### 【事務局】

第二期の実証実験の結果を踏まえて有料化について検討したい。有料化する場合は、許認可の手続きが必要であること、地域公共交通会議で議題に上げることから、運輸支局にご指導いただきたい。

#### 【委員】

道路運送法の手続きは一定の期間が必要となるため、余裕を持って相談いただきたい。

#### 【会長】

地域の方は、デマンドタクシーの実証実験についてご存知か。周囲の方のご意見ご感想含めあれば伺いたい。

#### 【委員】

デマンドタクシーについては、前年度の区長からも聞いており知っているが、諸輪地区は地域柄軽トラックに乗っている方も多く利用者が少ない。今後、実験が進み利用者が多くなれば様々な意見が出ると思う。その時はそれに合わせて少しずつ内容を変えていくことが必要と思う。

#### 【委員】

祐福寺地区は登録者数が少ないため、意見はない。

#### 【委員】

デマンドタクシーは知っているが、無料だから乗車している方もいると思われるため、データとして信用できないのではないかと思う。有料での導入を検討しているならば、有料で実験して意見を聞いた方がよいと思う。

#### 【委員】

回覧板でデマンドタクシーのチラシを回し始めたところである。今後利用いただき、お

声をいただきたいと思う。

**【委員】**

御岳地区では、老人会の幹事が積極的に広報したため利用している方が多い。しかし、その反響については聞いていないため、今後聞きたい。

**【会長】**

地区の皆様には、住民の意見を事務局に伝えていただき、改善すべき点があれば修正していきたい。

**(2) 巡回バスにおけるダイヤ変更について（資料4）【事務局説明】**

**【委員】**

変更後の南西コース右回りの時刻表の福祉センターについて、2便目の10時台の便は福祉センターだけでなく、東郷診療所を利用する方もいると思われるため、以前事務局に停まるよう要望したがそれについていかがか。

**【事務局】**

資料への反映が漏れていた。南西コース右回りの福祉センターは停まらない表記になっているが、2便目について10:35を追加し、その後のいこまい館以降2分遅れになり、ららぽーと愛知東郷到着を11:19としたい。

**【会長】**

東郷診療所からの帰りはどうするか。何時に来て何時に帰る利用が多いか。

**【委員】**

午前中の利用が多い。これまでも一日4便で、利用者は帰りは迎えに来てもらったりしていると思われる。

**【会長】**

帰りの便も欲しいという意見があった場合はその時に考えたい。

**【委員】**

北コースの右回りについて、2便目が新たに福祉センターを経由することになる。北コースは地域間幹線系統補助の申請をしているが、このダイヤ変更に伴い走行キロが変わるため、変更申請が必要となる。10月1日の改正であれば、8月中には国に変更申請手続きをしなければならないので、留意してほしい。

**【委員】**

諸輪地区においては、再編前は北コースが走っていたが、現在は東コースとなっている。再編前は遅くまで左回りが運行していたが、再編後は最終便の時間が早くなった。町内で勤めている70歳代の方から、これまでは5時以降に帰って来られたが、再編後は帰ることができず、運転もできず、名鉄バスも通っていないことから、仕事を辞めざるを得なくなったという意見が区に届いている。

**【会長】**

時間を早めた理由について教えてほしい。

**【事務局】**

ダイヤを設定するに当たっては、利用状況を見ながら設定している。本町では、夕方の時間帯は日進駅から町に帰ってくる方が多く、バス一台で運行していることもあり、その時間帯は右回りに当てている。今後の検討課題とさせていただきます。

**【会長】**

すべての方の移動に対応するダイヤを作成することはできないので、多いところを優先せざるを得ないことから、現在のダイヤとなっている。一方で、今回のような方の対応をどうするかということは、行政の責務として考えていかなければならない。その一つがデマンドタクシーだと思うが、デマンドタクシーがよいか個別でタクシーを利用いただく方がよいか、様々な考えがあると思うがそれを含め今後の検討課題としたい。

**(3) 東郷町コミュニティバス及び名鉄バス東西線の利用状況について（資料5-1、5-2）【事務局説明】**

**【委員】**

資料5-1の8ページに事業費の記載がある。地域内フィーダー系統補助と地域間幹線系統補助については、どのくらいの金額がもらえるか。

**【事務局】**

令和2年度は再編前ということで、地域間幹線系統補助については、町のコミュニティバスで申請したものはないため、地域内フィーダー系統補助のみとなる。年度により補助額は変わるが、昨年度は700万円程度であると記憶している。

**【委員】**

令和3年度は、700万円に上乗せで地域間幹線系統補助が入るとのことか。

**【事務局】**

令和3年度は、じゅんかい君北コースを地域間幹線系統補助に位置付けているため、補助が入る見込みである。

**【委員】**

どのくらい入るか。

**【事務局】**

補助の仕組みが毎年変わるため、具体的な金額は回答できない。

**【委員】**

手持ち資料がないため、正確な金額は伝えられないが、北コースの地域間幹線系統補助は数十万円の見込みである。様々な計算方法があるが、北コースの場合は人数が少ないため、そのような場合は補助額も少なくなる仕組みとなっている。

**【委員】**

国と県の両方から補助金が入るとのことか。

**【委員】**

国からのみである。

**【委員】**

民間の考えからすると、補助金額が分かっており、それを申請していくというのが普通だが、補助金額が分からない。

**【会長】**

国が毎年補助金の算出方法を変えるので、委員の皆様对生活交通確保維持改善計画の合意をいただく際には金額が確定していない。今後は確定した段階でお示しいただきたい。また、過去の補助額については確定しているため、今後は資料5-1に記載するとよい。東西線の補助額についても今回の資料にはないが、皆様に知っていただくという意味でもお示しできるとよいため、検討いただきたい。

**(4) 令和3年度東郷町地域公共交通計画に関する事業計画について（資料6）【事務局説明】**

※その他(4)について、意見等なし。

**(5) その他**

日進市より、広報にしん 2021年6月号掲載の「市外へのお出掛けにぐるりんばすを利用しませんか」について説明。

以 上